



11 視覚障害をお持ちの方への支援

◆コミュニケーション支援事業 身

問合せ先 障害者福祉課 総合相談担当
TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

手話通訳者、要約筆記者、音訳者の派遣が受けられます。

内容 社会生活上必要な場面で通訳者・音訳者の派遣が受けられます。

1. 手話通訳 [聴覚障害／音声・言語機能障害]
2. 要約筆記 [聴覚障害／音声・言語機能障害]
3. パソコン要約筆記 [聴覚障害／音声・言語機能障害]
4. 音訳（代読・代筆） [視覚障害]

※利用にあたっては、事前に利用者登録が必要です。

※音訳（代読・代筆）は、1日の利用回数は1回とし、1回の利用時間は2時間以内です。

※以下は派遣対象外です。

1. 営業活動に関する事
2. 政治・政党活動に関する事
3. 宗教活動に関する事
4. 裁判及び刑事事件に関する事
5. ギャンブルなど個人の遊興娯楽に関する事
6. 違法行為その他の公序良俗に反する行為に関する事
7. その他区長が不相当と認める事由に関する事

対象 身体障害者手帳（聴覚障害／音声・言語機能障害／視覚障害）をお持ちの方

利用料 無料

◆点字版・音声版「広報千代田」 身

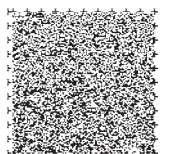
問合せ先 障害者福祉課 給付・指導担当
TEL (5211) 4128 / FAX (3556) 1223

目の不自由な方に、区の広報紙の点字版・音声版をお届けします。

内容 月2回発行の「広報千代田」の点字版・音声版を無料でお届けします。

対象 区内在住で視覚に障害をお持ちの方

利用料 無料



くりつとしょかん
◆区立図書館のサービス

身

問合せ先 **千代田図書館**
〒102-8688 九段南 1-2-1 千代田区役所 9.10 F
TEL (5211) 4290 / FAX (3264) 7750

日比谷図書文化館
〒100-0012 日比谷公園 1-4
TEL (3502) 3343 / FAX (3502) 3344

ホームページ
<https://www.library.chiyoda.tokyo.jp>

ゆうそうかしだし
郵送貸出

内容 身体障害等のため図書館に来館することが困難な方に、図書館で所蔵している本や雑誌、CDなどを郵送で貸出します。

対象 千代田区在住・在勤・在学で障害者手帳または介護保険被保険者証（要介護以上）等の交付を受けている方

利用料 無料

たいめんろうどく
対面朗読

内容 視覚障害などのため文字を読むことが困難な方に、音訳者が図書館の本や雑誌、新聞を対面でお読みします。

対象 千代田区在住・在勤・在学で、視覚障害による障害者手帳の交付を受けている方など

利用料 無料

としょ ろくおんとしよ およ かしだし
◆デイジー図書（録音図書）及びプレイヤー貸出サービス

身

問合せ先 問い合わせは各図書館

視覚障害のある方に、デイジー図書と専用のプレイヤーをお貸しします。

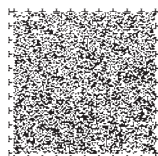
内容 本を読んだ声を録音したデイジー図書（1枚のCDの中に1冊分のデータが入っています。目次から読みたいページに飛んだり、しおりをつけたりできます。）と専用のプレイヤーをお貸しします。

対象 千代田区在住・在勤・在学で、視覚障害による障害者手帳の交付を受けている方など

利用料 無料

実施図書館	施設名	住所	TEL
	千代田図書館	千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 9・10F	5211-4290 (代表)
	日比谷図書文化館	千代田区日比谷公園 1-4	3502-3343
	四番町図書館	千代田区三番町 14-7	3239-6357
	昌平まちかど図書館	千代田区外神田 3-4-7	3251-5641 (代表)
	神田まちかど図書館	千代田区神田司町 2-16	3256-6061 (代表)

※手続き等、詳しくは各図書館へ直接お問い合わせください。



◆ ^{てんじばん}点字版・^{ばん}CD版 ^{くぎかい}「区議会だより」 身

問合せ先 **区議会事務局調査担当**
 TEL (5211) 4297 / FAX (3288) 5920
 Eメール kugikai@city.chiyoda.lg.jp

^{てんじばん}点字版・^{ばん}CD版の「^{くぎかい}区議会だより」をお届けします。

内容 ^{てんじばん}点字版・^{ばん}CD版の「^{くぎかい}区議会だより」を^{むりょう}無料でお届けします。

対象 区内在住で視覚に障害をお持ちの方

◆ ^{おんやく}音訳サービス 身

問合せ先 **ちよだボランティアセンター**
 〒102-0074 九段南 1-6-10 かがやきプラザ4階
 TEL (6265) 6522 / FAX (3265) 1902
 Eメール volunteer@chiyoda-cosw.jp

^{じょうほうし}情報誌や^{しょもつ}書物のCDへの^ふ吹き込みサービスが^う受けられます。

内容 ^{じょうほうし}情報誌や^{しょもつ}書物をCDに^ふ吹き込み^{おこ}自宅にお送りします。CDの^{さくせい}作成は^{ろうどく}朗読ボランティアが行います。
^{こじん}個人で^{きぼう}希望する^{しょもつ}書物等を^{ろうどく}朗読するボランティア^{かつどう}活動をコーディネートします。

対象 視覚障害者の方

利用料 CD代等実費負担がかかる場合があります。

◆ ^{てんじばん}点字版・^{ばん}テープ版・^{ばん}デイジー版 ^{こうほうとうきょうと}「広報東京都」 身

問合せ先 **東京都生活文化局 広報課**
 〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1
 TEL (5388) 3093 / FAX (5388) 1329

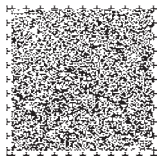
^{てんじばん}点字版・^{ばん}テープ版・^{ばん}デイジー版の「^{こうほうとうきょうと}広報東京都」をお届けします。

内容 ^と都の^し施策やお知らせなどの^{とせいじょうほう}都政情報を^{けいさい}掲載し、^{まいつき}毎月1日に^{ついで}発行しています。
^{きぼう}ご希望の方に、^{てんじばん}点字版か^{ばん}テープ版・^{ばん}デイジー版のいずれかを^{むりょう}無料でお届けします。また、^{とうきょうと}東京都公式ホームページの「^{こうほうとうきょうと}WEB 広報東京都」のページでも、^{おんせい}音声^きを聞くことができます。

< WEB 広報東京都 > <https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/>

対象 都内在住の視覚障害者の方

視覚障害をお持ちの方への支援



◆^{てんじばん}点字版・^{ばん}テープ版・^{ばん}デジ版「^{とぎかい}都議会だより」身

問合せ先 東京都議会議会局広報課
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1
TEL (5320) 7126 / FAX (5388) 1779

内容 ^{てんじばん}点字版・^{ばん}テープ版・^{ばん}デジ版の「^{とぎかい}都議会だより」をお届けします。
^{とぎかいこうほうし}都議会広報誌「^{とぎかい}都議会だより」を^{ばっすいへんしゅう}抜粋編集したものを^{ねん}年4回^{かいほつこう}発行しています。
^{ごきぼう}ご希望の方に、^{かた}無料で^{むりよう}お届けします。(テープ版は^{とど}返却方式)

対象 都内在住の視覚障害者の方

◆ガイドヘルパーネットワーク身

問合せ先 東京都ガイドセンター
〒169-8664 新宿区西早稲田 2-18-2 日本視覚障害者センター内
TEL (5272) 0996 / FAX (3200) 7755

内容 ^{しかくしょうがいしゃ}視覚障害者の方へ^{かた}ガイドヘルパーを^{しょうかい}紹介します。
^{しかくしょうがいしゃ}視覚障害者が^た他道府県から^{とない}都内にお越しの^こ場合、^{ばん}安全に^{あんぜん}移動を^{いどう}していただく
ために^{ひつよう}必要な^{しょうかい}ガイドヘルパーを紹介します。また、^{とない}都内から^た他道府県へ^で出
かけの際は、^{さい}目的地にある^{ちく}ガイドセンターを紹介します。

対象 都外からお越しの視覚障害者と都内から他道府県へ出かける視覚障害者の方

◆^{とぜいのうぜいつうちしょ}都税納税通知書の^{てんじ}点字サービス身

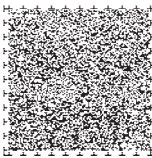
問合せ先 東京都主税局総務部 総務課 相談広報班
〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1
TEL (5388) 2925 / FAX (5388) 1302

内容 ^{てんじ}点字で^{とぜい}都税の^{ぜいぐく}税額などを^しお知らせします。
^{とうきょうと}東京都では、^{しかくしょうがいしゃ}視覚障害者の方のために、^{のうぜいつうちしょ}納税通知書をお送りする際に^{さい}点字で
^{ざくぜい}作成した^しお知らせを^{どうふう}同封しています。^{たいしよう}対象となる^{ぜいぎん}税金は、「^{じどうしゃぜいしゆべつわり}自動車税種別割」
「^{こじんじぎょうぜい}個人事業税」と^く23区内の「^{こていしさんぜい}固定資産税・^と都市計画税」です。^しお知らせす
る^{ないよう}内容は、「^{ぜいぎん}税金の種類」「^{しゆるい}納税義務者氏名」「^{のうぜいぎむしやしめい}納税通知書番号」「^{のうきげん}納期限」
「^{ぜいぐく}税額」「^と問合せ先」です。
^{きぼう}このサービスを^{あた}新しく^{かた}希望される方は、^{とうきょうと}東京都主税局^そ相談広報班まで、
^{じゆうしよ}住所・^{しめい}氏名・^{でんわばんごう}電話番号・^{きぼう}希望する^{ぜいぎん}税金の種類をお伝えの上、^{つた}お申込み^{うえ}ください。
^{れいわ}令和4年2月末までにお申込み^{ねん}いただければ、^{れいわ}令和4年度分^{ねん}から^{てんじ}点字
のお知らせを^し同封します。なお、^{すで}既にご利用^{りよう}されている方は、^{かた}改めて^{あらた}ご連絡
いただく^{ひつよう}必要はありません。

対象 視覚障害者の方

利用料 無料

視覚障害をお持ちの方への支援



問合せ先

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場 1-23-4
TEL (3209) 0241 / FAX (3204) 5641
Eメール nitten@nittento.or.jp

点字図書や録音図書を借りることができます。

内容

点字図書・録音図書の製作・貸出のほか、歩行訓練・スマートフォン・パソコン等を活用できるようになるための訓練・点字訓練などの自立訓練（生活訓練）、IT教室などを行っています。

対象

視覚障害者の方等

利用料

図書の貸出は無料です。
サービスによっては一部、負担がある場合があります。

問合せ先

日本視覚障害者団体連合点字図書館

〒169-8664 新宿区西早稲田 2-18-2
TEL (3200) 6160 / FAX (3200) 7755
Eメール toshokan@jfb.jp

東京ヘレン・ケラー協会点字図書館

〒169-0072 新宿区大久保 3-14-20
TEL (3200) 0987 / FAX (3200) 0982
Eメール toshokan@thka.jp

点字図書や録音テープを借りることができます。

内容

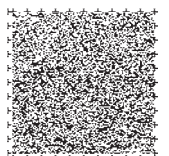
- 日本視覚障害者団体連合点字図書館
点字図書及び録音図書の制作・貸出、点訳・音訳ボランティアの研修などを行っています。
- 東京ヘレン・ケラー協会点字図書館
点字図書及び録音図書の貸出などを行っています。

対象

視覚障害者の方

利用料

用紙代、テープ代等実費負担がある場合があります。



しかくしょうがいしゃようせいかつようぐ はんばい
◆ 視覚障害者用生活用具の販売

身

問合せ先

日本点字図書館 用具事業課
 〒 169-8586 新宿区高田馬場 1-23-4
 TEL (3209) 0751 / FAX (3200) 4133
<http://yougu.nittento.or.jp/>

しかくしょうがいしゃようせいかつようぐ か
 視覚障害者用生活用具が買えます。

- 内容** しかくしょうがいしゃ はくじょう とけい ろくおんとしよさいせいき てんじき こうにゆう ぼあい
 視覚障害者が白杖・時計・録音図書再生機・点字器などを購入する場合、
りようきん わりびき
 料金の割引が受けられます。
- 対象** 視覚障害者等の方

しかくしょうがいしゃじょうほう せいかつ じぎょう
◆ 視覚障害者情報・生活サポート事業

身

問合せ先

東京ヘレン・ケラー協会点字図書館
 〒 169-0072 新宿区大久保 3-14-20
 TEL (3200) 0987 / FAX (3200) 0982
 Eメール toshokan@thka.jp

そうだん じょうほうていきょう かくしゅくんれん おこな
 相談・情報提供や各種訓練を行います。

- 内容** み み せいかつ ふべん かん かた およ かぞく たい
 見えない・見えにくいことで生活に不便を感じている方、及びその家族に対
そうだん じょうほうていきょう かくしゅくんれん ほこう にちじょうせいかつどうさ ちようりとう おこな
 し、相談・情報提供や、各種訓練（歩行・日常生活動作・調理等）を行いま
 す。
- 対象** 視覚障害者の方（身体障害者手帳の有無は問いません）
- 利用料** 無料
 ただし、訪問訓練の場合は有料

視覚障害をお持ちの方への支援

